

※このページの内容は **国民年金基金** ではなく、
国が行っている「国民年金」についてのご案内です。

国民年金制度のご案内

国民年金は、法律により日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方
全員が、加入を義務付けられている公的年金です。

国民年金は、皆様の老後生活の基盤を支える大切な年金制度です。
国民年金には次のようなさまざまなメリットがあります。

- ① 終身年金ですので、生涯にわたって受け取ることができます。
- ② 給付額は、物価の上昇などに応じてスライドするため、将来にわたって実質的な価値が保障されます。
- ③ 万一のための **障害基礎年金・遺族基礎年金** もあります。
- ④ **年金額の一部を国が負担**しています。
- ⑤ 保険料は **全額、社会保険料控除の対象**です。

国民年金の保険料は口座振替が便利です

- 毎月納付でも口座振替「早割」なら年間600円おトク
月々の保険料を口座振替の早割(当月保険料を当月末引落し
= 納付期限より1カ月早く口座振替)で納付すると年間600円
(月額50円)の割引となります。
- 2年度分、1年度分または6カ月分まとめて納付する
「前納」も口座振替がおトクです!
保険料を前もってまとめて納付する前納も、口座振替をご利用
いただくと、さらにおトクです。

詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

自営業・フリーランスなど第1号被保険者の方の制度です!

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

人生100年時代の“**プラス年金**”



自営業・フリーランスの
みなさんに、
もっとプラスを!



わたしも
入っています。
優遇

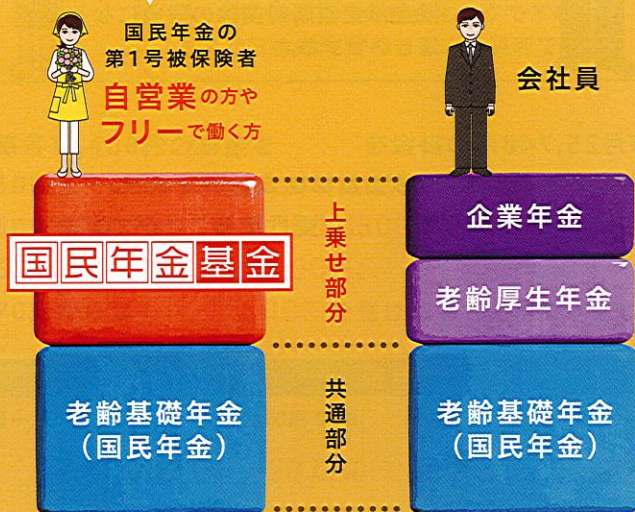
税金が
おトクで、
プラス!

一生涯の年金が
増やせて、
プラス!

国民年金基金とは

**自営業やフリーランスの方
だけの制度です!**

公的な年金が会社員と同じ「2階建て」にできます。



❖ ご加入いただける方

- ・国民年金の第1号被保険者の方
(例えば国民年金保険料を納めている自営業・フリーランスの方や、
そのご家族の方など)
- ・60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で
国民年金に任意加入されている方

国民年金に
ゆとりをプラス。
自分で入る公的な
個人年金です。



❖ 5つのメリット

1. 税金がおトク

- 掛金は全額所得控除の対象です。
- ご家族の掛金も控除できます。
- 受け取る年金も、公的年金等控除の対象です。

2. 一生涯お受け取り

- 65歳から生涯受け取る終身年金が基本だから
長い老後への備えとなります。

3. 年金額が確定、掛金額も一定

- 掛金の支払いにより、受け取る年金額が確定します。

4. 自由なプラン設計

- ライフプランに合わせて自由に設計できます。

5. ご遺族に一時金

- 万が一の時はご遺族に一時金が支給されます。
※保証期間付のタイプに限ります。

国民年金基金についてのお問合せ、資料請求は、フリーダイヤル、ホームページで

フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ
0120-65-4192

国民年金基金

検索



加入例：飲食店経営のA男さんのケース

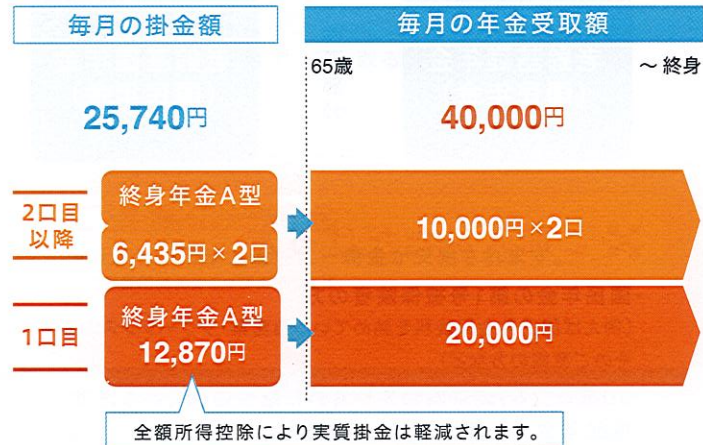


〈プラン例〉

35歳男性が、誕生月に
1口目A型 + 2口目以降A型2口に
加入した場合

少しがんばって、4万円の
終身年金を国民年金にプラス。
掛金が全額所得控除の対象になるのが
嬉しいですね。

毎月25,740円の掛金を
60歳までの25年間お支払いいただいた場合、
65歳から毎月40,000円を受け取ることができます。



加入例：イラストレーターのB子さんのケース

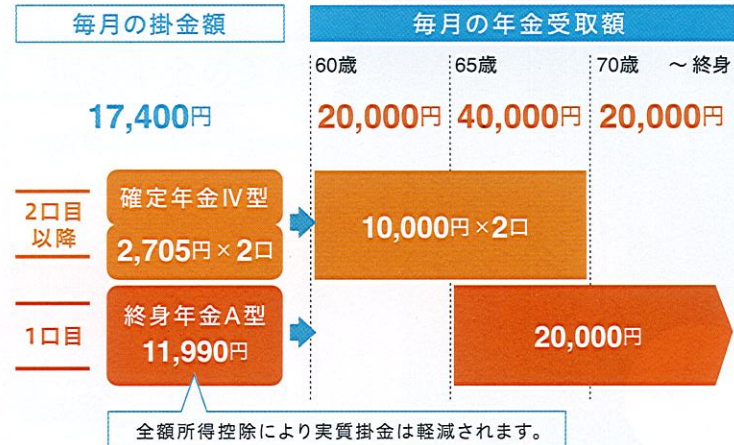


〈プラン例〉

30歳女性が、誕生月に
1口目A型 + 2口目以降IV型2口に
加入した場合

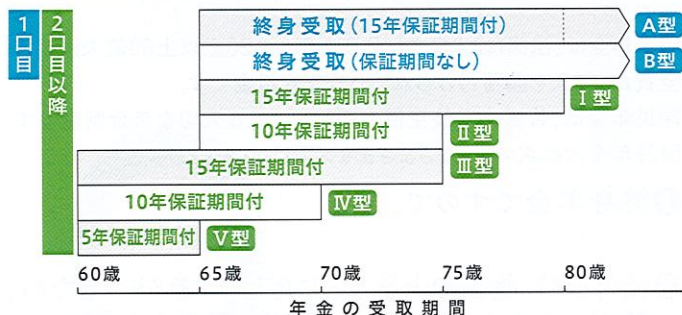
年金の金額やもらう時期を色々考えて、
その頃の自分を想像するのは楽しいもの。
早く始めれば月々の掛金もラクですし、
途中で口数を変更できるのも便利です。

毎月17,400円の掛金を
60歳までの30年間お支払いいただいた場合、
60～65歳には毎月20,000円、
65～70歳には毎月40,000円、
70歳からは毎月20,000円を受け取ることができます。



給付(年金)のタイプと選び方

- 1口目は、終身年金 **A型**・**B型** のいずれかを選択
- 2口目以降は、終身年金 **A型**・**B型** のほか、受給期間が定まっている 確定年金 **I型**・**II型**・**III型**・**IV型**・**V型** から選択



※保証期間付のタイプは、年金受給前または保証期間内にご本人が亡くなられた場合、ご遺族に一時金が支払われます。

掛金 終身年金A型の掛金(一部抜粋)

加入時年齢	掛金(月額)					
	年金月額	1口目		2口目以降		
		男性	女性	年金月額	男性	女性
20歳誕生日	2万円	7,110円	8,280円	1万円	3,555円	4,140円
25歳誕生日		8,470円	9,860円		4,235円	4,930円
30歳誕生日		10,300円	11,990円		5,150円	5,995円
35歳誕生日		12,870円	14,980円		6,435円	7,490円
40歳誕生日	5万円	12,555円	14,610円	5千円	4,185円	4,870円
45歳誕生日		17,430円	20,280円		5,810円	6,760円
50歳誕生日		18,150円	21,100円		9,075円	10,550円

※年金額は加入時年齢(月単位)により異なります。
 ※上記年齢以外の掛金や他の年金タイプの詳細については、国民年金基金までお問い合わせください。
 ※掛金の合計額は、月額68,000円が上限です。

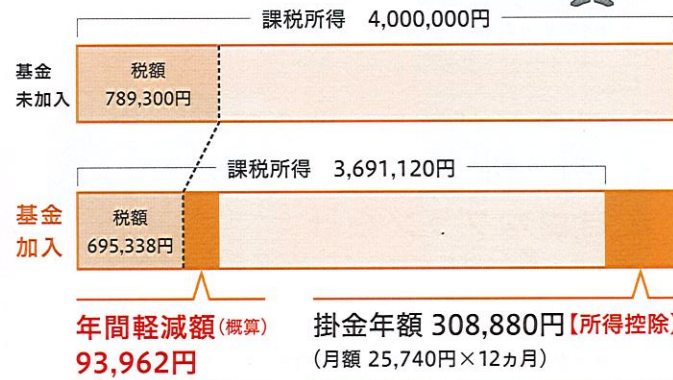
税負担の軽減について

国民年金基金は、 掛金の全額が 「社会保険料控除」の対象です。

※個人年金は、所得税が4万円、住民税が2.8万円を上限とした「個人年金保険料控除」の対象
 (平成24年1月以降に締結した個人年金の場合)
 ※海外居住されている方は、原則、所得控除が受けられません。

◎ 飲食店経営のA男さんのケース

課税所得400万円の方が左記「加入例」のプランに加入した場合



※上記、年間軽減額(概算)は、課税所得に応じた所得税率(復興特別所得税を含む)、住民税を10%として計算しています。

国民年金基金のお問合せ、資料請求は、フリーダイヤル、ホームページで

フリーダイヤル ロゴ ヨイクニ
 0120-65-4192 国民年金基金 検索